

2019年6月21日

お客様各位

パーパススマートパワー株式会社

## 再エネ賦課金の請求誤りについて

この度2019年5月分の電気料金において、再生可能エネルギー発電促進賦課金（以下再エネ賦課金と記します）が正しく計算されておらず、お客様向けの電気料金を過小に請求している事が判明いたしました。お客様にご迷惑をおかけしました事を心からお詫び申し上げます。今後、同様の事態を起こさないよう万全を期して参りますので、なにとぞご容赦の程お願い申し上げます。

以下に、その状況と対応についてご説明申し上げます。

### 1. 経緯・原因

再エネ賦課金は再生可能エネルギーの普及の為の原資として電力会社が電力料金に上乗せし、電気を使用するお客様にご負担いただくものです。

再エネ賦課金単価は、経済産業省より毎年一回公示され、5月より翌年4月まで適用されます。再エネ賦課金は、再エネ賦課金単価に電力使用量(kWh)を乗じて計算されるものですが、当社の事務処理誤りにより本年度の賦課金単価が更新されないまま5月の電力料金を計算した為、誤った再エネ賦課金額にて請求を行ってしまいました。

再エネ賦課金単価

2018年5月～2019年4月	2.90円
2019年5月～2020年4月	2.95円

差額の0.05円にお客様の5月分電力使用量(kWh)を乗じた金額がお客様各位の請求金額の誤請求分でございます。

### 2. 対応

お客様への請求につきましてあらためて請求金額の訂正は行わず、再エネ賦課金の過小分を当社が負担して納付いたします。なお、6月からの再エネ賦課金につきましては経済産業省より公示されております正しい再エネ賦課金単価に基づき料金計算をいたします。

以上